
第51回日税連公開研究討論会

成熟国家における 公平な税制とは

令和 7 年 10 月 10 日(金)

会場：パシフィコ横浜 ノース



関東信越税理士会

成熟国家における公平な税制とは

関東信越税理士会

関東信越税理士会

灼熱教室

- Ⅰ 第1部 哲学者たちの“饗宴”
- Ⅰ 第2部 金持ち課税と貧困救済
- Ⅰ 第3部 消費税は公平な社会を実現できるのか？

第1部 の司会

哲学者(1953～)

マイケル・サンデル



ハーバード大学教授。

DVD化もされた、NHK教育テレビ
「ハーバード白熱教室」が有名。

になり切った、群馬の税理士。

(引用: 「マイケル・サンデル」『フリー百科事典 ウィキペディア日本語版』 (<http://ja.wikipedia.org/>)。2025年9月18日10時(日本時間)現在での最新版を取得。
画像出典元: YouTube: <https://www.youtube.com/watch?v=klrLih-SujU>)

2

第1部

哲学者たちの“饗宴”

関東信越税理士会 「灼熱教室」

3

AGENDA

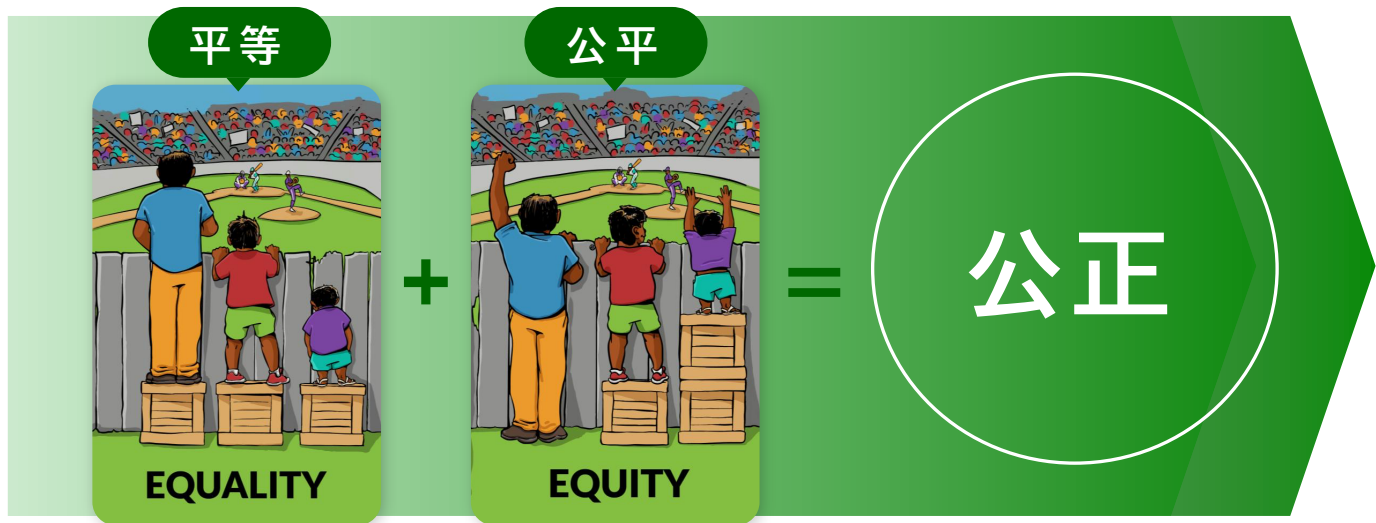
- 01 公平を問う ～5人の哲学者・経済学者～
- 02 公正な税制とは ～ロールズとフリードマン～
- 03 格差解消と税制 ～最適解を巡る議論～

4

01 公平を問う ～5人の哲学者・経済学者～

5

プロローグ あるべき社会像と税制



Interaction Institute for Social Change | アーティスト: Angus Maguire
<https://interactioninstitute.org/equality-equality-cartoon-gallery/>

6

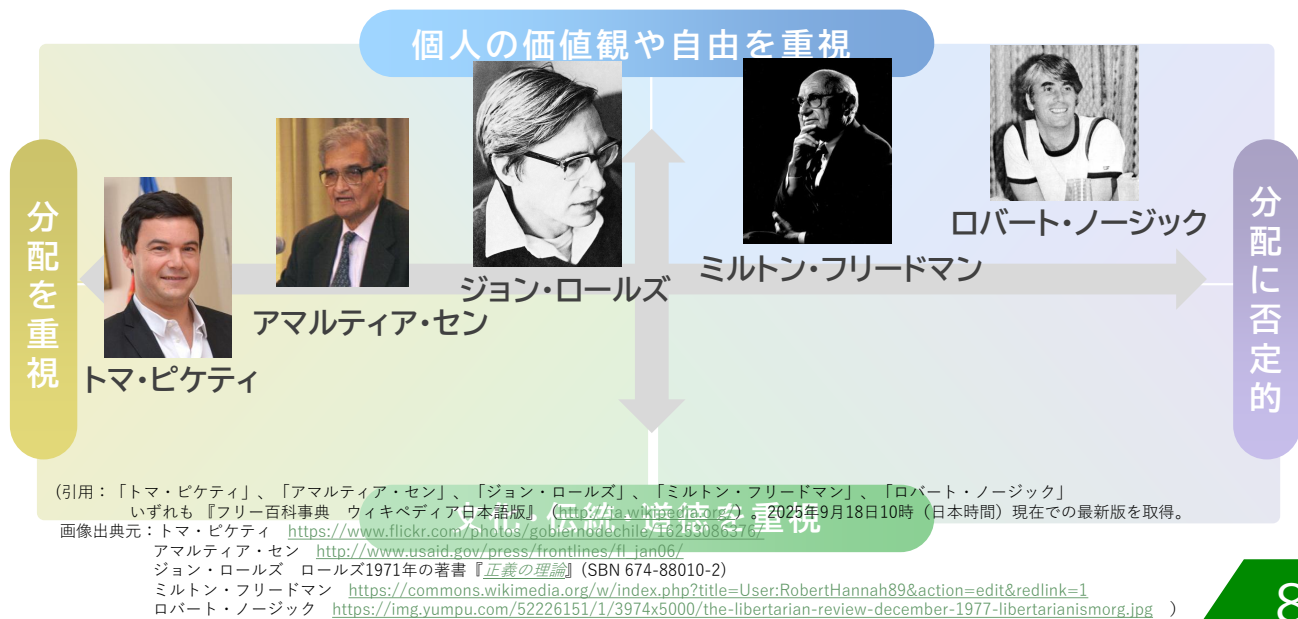
現実



by Andrew Weizeman

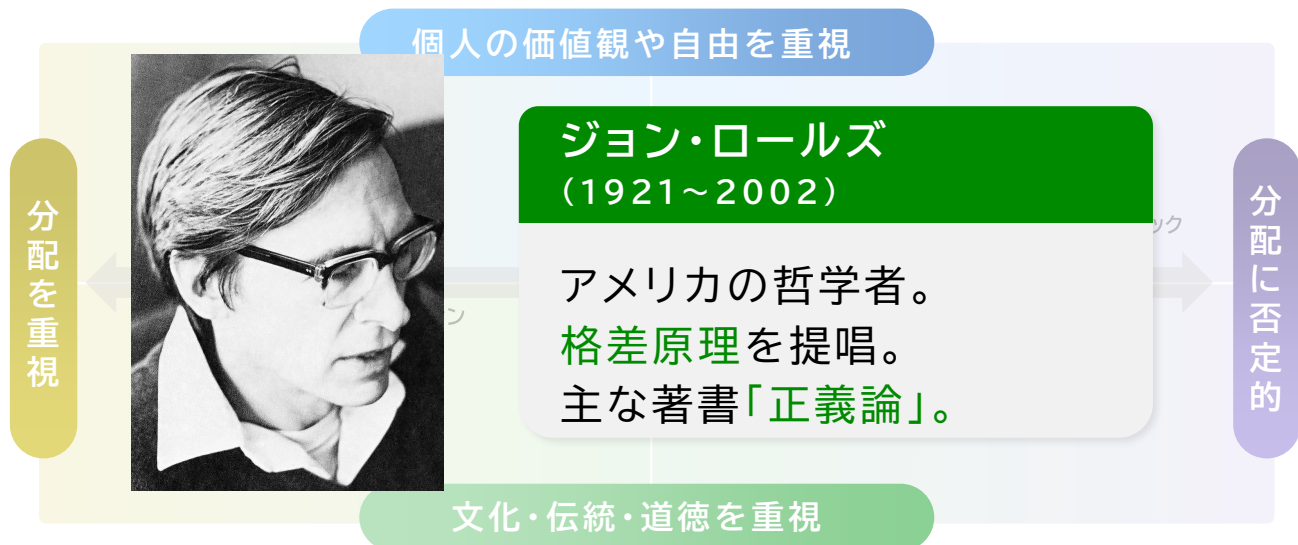
7

5人の哲学者・経済学者



8

5人の哲学者・経済学者 ①



9



ロールズ近藤
(埼玉県浦和支部)

人生は不公平だ！

10

5人の哲学者・経済学者 ②

個人の価値観や自由を重視

分配を重視



アマルティア・セン
(1933～現在)

インドの経済学者。
潜在能力アプローチを提唱。
主な著者「正義のアイデア」

文化・伝統・道徳を重視

分配に否定的

11

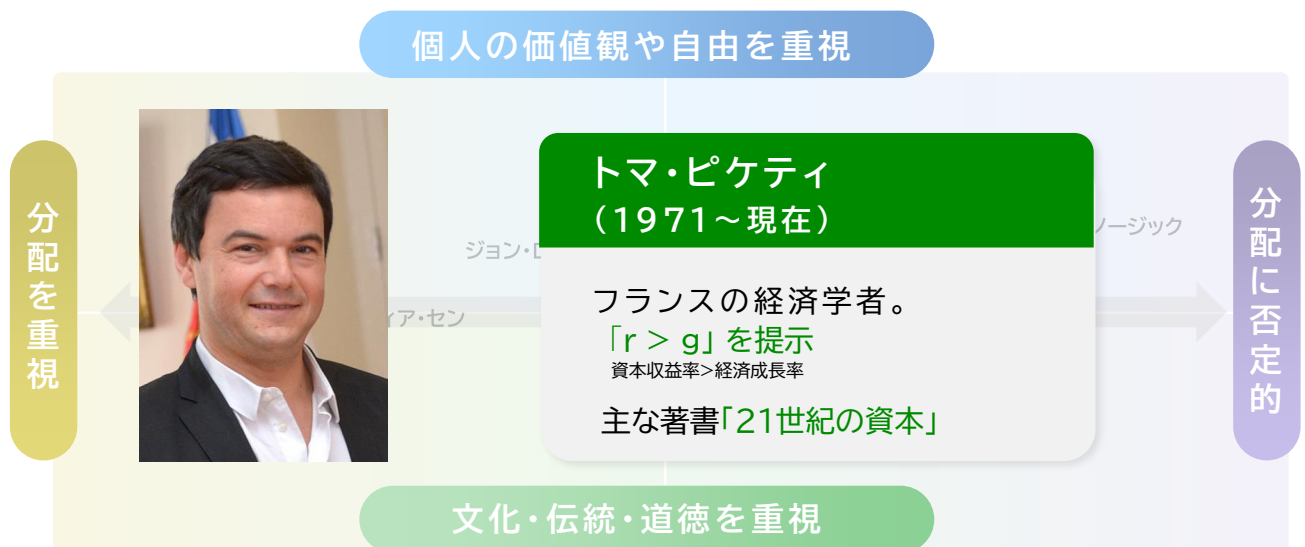


セン岸野
(埼玉県所沢支部)

国や地域の 潜在能力 を意識しろ！

12

5人の哲学者・経済学者 ③



13



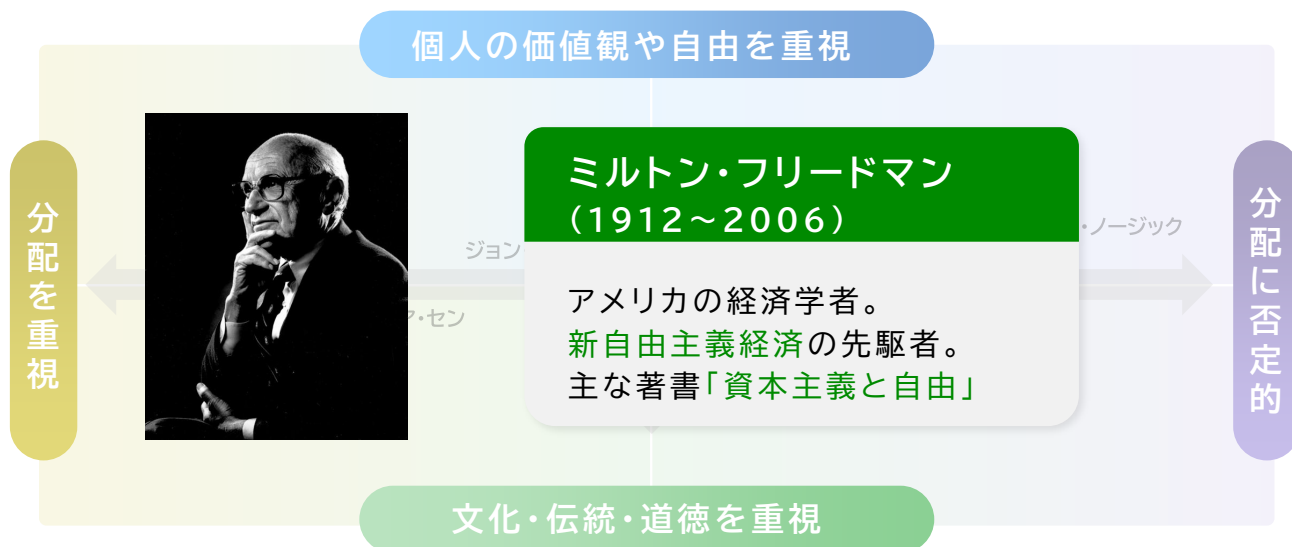
ピケティ松野
(茨城県下館支部)

格差の方程式

$$『r > g』$$

14

5人の哲学者・経済学者 ④



15



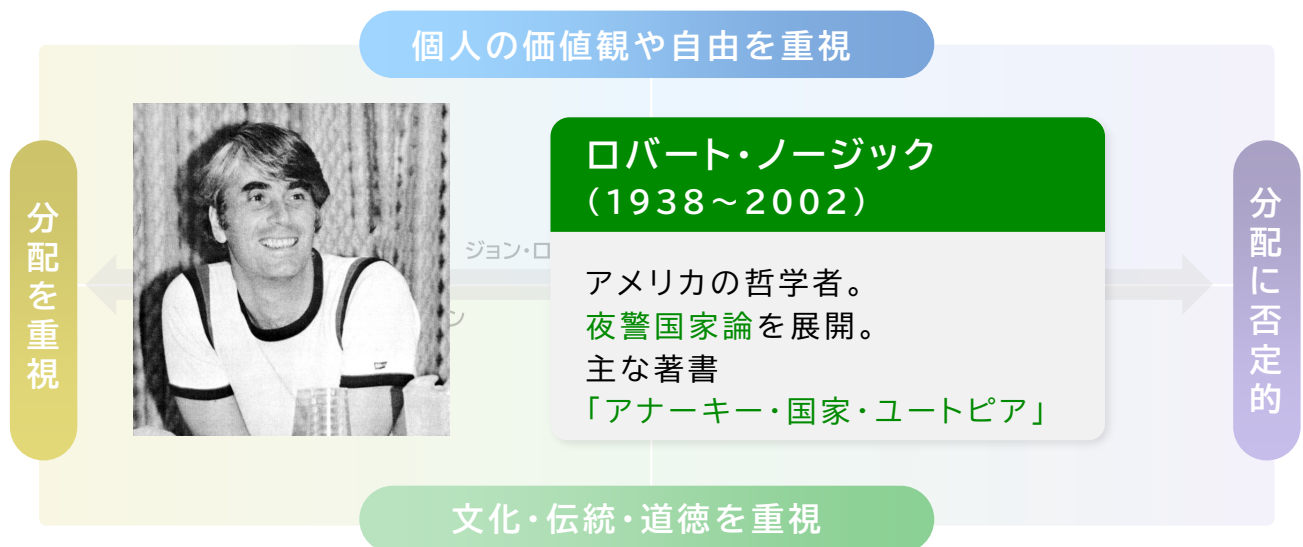
フリードマン 大島

(栃木県宇都宮支部)

自由意志を尊重せよ！

16

5人の哲学者・経済学者 ⑤



17



ノージック平
(埼玉県川口支部)

私の腕は 私のものだ！

18

5人の哲学者・経済学者

	ジョン・ロールズ(米) John.B.Rawls 1921-2002	哲学者 1962～ハーバード大教授ほか	世界の諸哲学に多大な影響を与えた「正義論(1971ロールズ著)」と、ハーバード大ゼミ等でロールズと交流したセン、同大同僚であったノージックによるロールズの正義論への批判・再検討の議論は、我々の「正義・公平」の考察に、大いに示唆を与えてくれる。 哲学的正義とともに、租税の意義・使途・ポリシーの政策実務的な議論を深めるため、新自由主義の先鋒フリードマン、新進気鋭「$r > g$」で名をはせたピケティ、二人の近・現代経済学の巨人を取り上げている。
	アマルティア・セン(印) Amartya.Sen 1933	経済学者、哲学者 1988～ハーバード大教授ほか 1998 ノーベル経済学賞	
	ロバート・ノージック(米) Robert.Nozick 1938-2002	哲学者 1969～ハーバード大教授ほか	
	ミルトン・フリードマン(米) Milton.Friedman 1912-2006	経済学者 シカゴ大、コロンビア大ほか 1976 ノーベル経済学賞	
	トマ・ピケティ(仏) Thomas.Piketty 1971-	経済学者 MIT、パリ経済学院代表ほか	

19

02 公正な税制とは ～ルールズとフリードマン～

20

メインテーマ 公正な税制とは



自由主義 | リベラリスト
ルールズ近藤



自由至上主義 | リバタリアン
フリードマン大島

ロールズの思想

人生は努力ではなく、すべて **運** で決まる！

時たま「努力した人が報われる社会であるべきだ」
なんてことをいう人がいますが・・・



☑ 江戸時代でなく、「**努力すれば報われる現代社会**」に生まれたのは、自分の努力ではない。

☑ 「**親から虐待やネグレクトにあわなかった**」というのも、自分の努力ではない。

☑ 「**努力ができるかできないか**」というのも、親からの遺伝の要素が強く働いている

22

ロールズの思想に基づく社会

「人生ははすべて **運** で決まる」という、
当然の事実を前提とすると、**正義にかなった社会**
(正確には「格差が認められる前提条件」)は、どうあるべきか？



1 **機会の平等**が保障されている社会

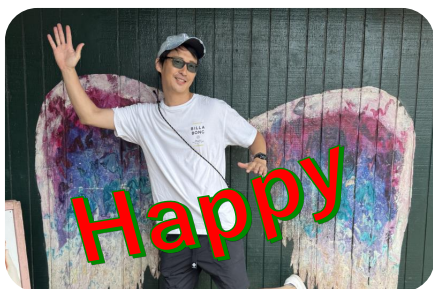
2 最も不遇な人々の生活が **最大限保障される** 社会



23

フリードマンの思想・・・ちょっとその前に

裕福である人



何かを犠牲にして、
裕福であることを選択した人

努力や時間、リスク
といった多大な代償
を払って形成した財産を
「みんなに分け与えろ」
と国が強制徴収するの
が公平だろうか！



24

フリードマンの思想

ある人から財産を取り上げ、『裕福でない人』に
強制的に分配するのが平等、公平だろうか？
自由の尊重こそが「本当の意味での平等」、
すなわち「公平」ではないか？



裕福である人

何かを犠牲にして、
裕福であることを
選択した人

☒ どちらを選択するかは
「自由」。
☒ 「大きな政府」がむやみに
介入すべきではない。

裕福でない人

裕福であることの
代わりに、何かを
選択した人

25

フリードマンの税制への見解

自由な選択・意思決定とその結果を最大限尊重
⇒再分配に否定的



1

累進的な
所得税、相続税への批判的見解

2

消費に対して問答無用に税金を徴収する
消費税への批判的見解

26

フリードマンの思想に基づく社会

「個人の自由な意思決定を最大限尊重する」という、
新自由主義の基本理念を前提



社会はどうあるべきか？

1

「機会」は個人に固有のもので、多様性が認められる社会

2

その上で貧困対策を手厚くし、貧困層が保護される社会

27

フリードマンの思想

ある人から財産を取り上げ、『裕福でない人』に強制的に分配するのが平等、公平だろうか？
自由の尊重こそが「本当の意味での平等」、すなわち「公平」ではないか？



裕福である人

何かを犠牲にして、裕福であることを選択した人

☑どちらを選択するかは「自由」。

☑「大きな政府」がむやみに介入すべきではない。

裕福でない人

裕福であることの代わりに、何かを選択した人

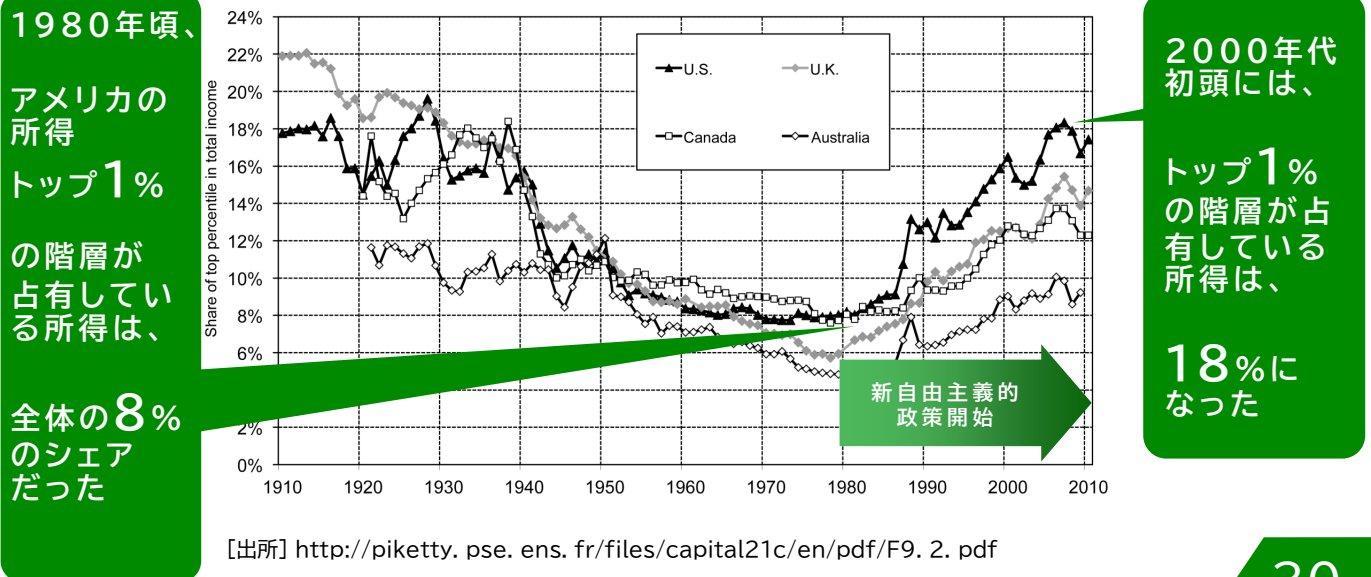
28

03 格差解消と税制 ～最適解を巡る議論～

29

格差の推移

図1 1910年から2010年までのアングロ・サクソン諸国での所得格差トップ百分位



30

公正な税制：富裕層への課税について

対立軸	ロールズ	フリードマン
富裕層への課税	極めてラディカル(急進的)な相続税が必要	累進型の所得税・相続税に反対
貧困層の救済	最も不遇な人が、最大限の利益を受けられるような方法	給付付き税額控除のみ他に社会保障なしでOK
消費税の是非	最も不遇な人々の生活保障のための「保険料」としての消費税	消費税に反対

31

公正な税制：貧困層の救済

対立軸	ロールズ	フリードマン
富裕層への課税	極めてラディカルな相続税が必要	累進型の所得税・相続税に反対
貧困層の救済	最も不遇な人が、 最大限の利益を 受けられるような方法	給付付き税額控除のみ 他に社会保障なしでOK
消費税の是非	最も不遇な人々の生活保障のための「保険料」としての消費税	消費税に反対

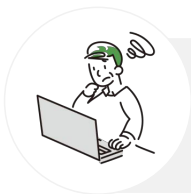
32

公正な税制：消費税の是非

対立軸	ロールズ	フリードマン
富裕層への課税	極めてラディカルな相続税が必要	累進型の所得税・相続税に反対
貧困層の救済	最も不遇な人が、最大限の利益を受けられるような方法	給付付き税額控除のみ 他に社会保障なしでOK
消費税の是非	最も不遇な人々の生活 保障のための「保険料」 としての消費税	消費税に反対

33

第一部 小括



多様な価値観が求められる現代において、
「公正な税制の最適解」は存在しない



さまざまな理念や思想を理解し、
個別具体的な議論を重ねる必要がある。

34

第1部 各研究員の研究内容一覧

県 連	支 部	会 員	執筆箇所	論文テーマ
茨 城	下 館	松野 浩之	総論第6章	ピケティが実証した $r > g$ の関係と公平な税制
栃 木	宇都宮	大島 明訓	総論第4章	自由と平等は両立し得るか？ ～フリードマン『資本主義と自由』～
埼 玉	浦 和	近藤 克彦	序	総論の設定趣旨及び全体構造
			総論第1章	人生は不公平か？ ～ロールズ『正義論』～
	所 沢	岸野 康之	総論第2章	アマルティア・センの正義に関する議論から ～公平性全般への経済的な視座から税制を考える～
			小 括	政治哲学、経済思想から読み取る税制の手掛かり
	川 口	平 仁	総論第3章	ロールズの対極と評価されるノージック
			総論第5章	サンデルの正義論と税の在り方

35

第1部 参考文献

- ジョン・ロールズ（川本隆史他訳）「正義論・改訂版」（紀伊国屋書店、2010）
- ミルトン・フリードマン（村井章子訳）「資本主義と自由」（日経BP社、2008）
- 玉手慎太郎「今を生きる思想 ジョン・ロールズ 誰もが『生きづらくない社会』へ」（講談社現代新書、2024）
- 柿埜真吾「ミルトン・フリードマンの日本経済論」（PHP出版、2019）



関東信越税理士会 「灼熱教室」

Ⅰ 第2部

金持ち課税と貧困救済

中山教授の「公開ゼミナール」



AGENDA

- 01 資本及び所得の格差
- 02 地域間格差
- 03 貧困問題と再分配政策

01

資本及び所得の格差

ピケティの提言『 $r > g$ 』

問題点

r (資本収益率) $>$ g (経済成長率)

富の偏在

格差の固定

民主主義の腐敗



解決策

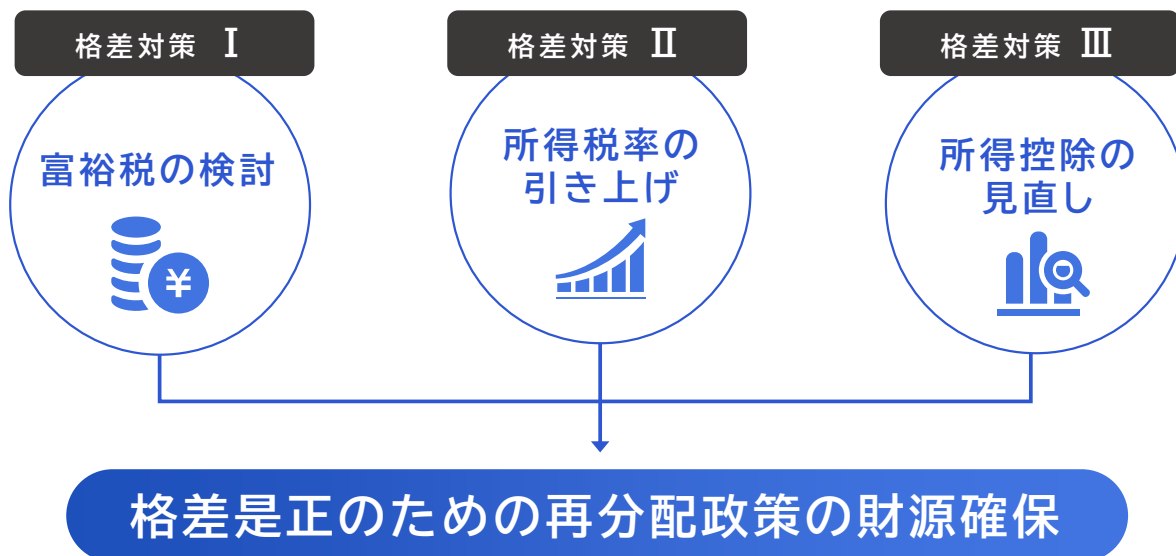
高所得者や富裕層に
対する高率の「累進課税」

個人資産に毎年課税！？

グローバルな富裕税の
ようなものの導入

詳細は松野論文「ピケティが実証した $r > g$ の関係と公平な税制」を参照
(論文集・総論第6章)。

富裕層の課税強化案(各論第1章 若山論文)



5

格差対策Ⅰ 富裕税の検討

富裕税の導入は？

財産にも毎年課税だ！



(参考解説)
財務総合政策研究所
「昭和財政史－終戦から講和まで－」

6

2024年、G20でも富裕税導入が提案される

- 議長国のブラジルのほか、フランス・スペイン・南アフリカが賛成 -

7

日本の富裕税(所得税の補完税)

創設: 昭和25年度改正



廃止: 昭和28年度改正

課税趣旨	富の偏在の防止
課税方法	純財産価額500万円超に対し累進課税
税收規模	国税全体の0.1%~0.3%程度だった(当初見込みよりも著しく少額)
廃止理由	・財産の把握が困難(名義財産と実質財産) ・固定資産税等とのバッティング

調書制度の充実で
情報収集能力は飛躍的に高まった

簡素な制度設計を目指して課題解決に
向けた長期的が議論が必要

参考: 近藤克彦「累進的純資産税(富裕税)の再導入について-格差拡大にブレーキをかけるためには-」(令和6年度日税研究賞 税理士の部 奨励賞)
: 宇都宮健司・醍醐聰(編著)近藤克彦・三木義一 他(著)『なぜ資産に課税しないのか 富裕税入門』(明石書店、2025)

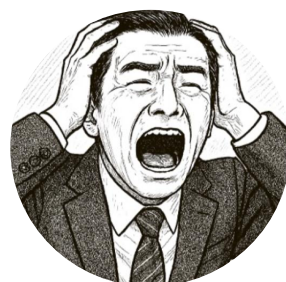
8

格差対策Ⅱ 所得税率の引き上げ

1億円の壁対策？

ミニмумタックス！

超富裕層への
課税強化が始まる??



9

ミニмумタックス(1億円の壁対策？)

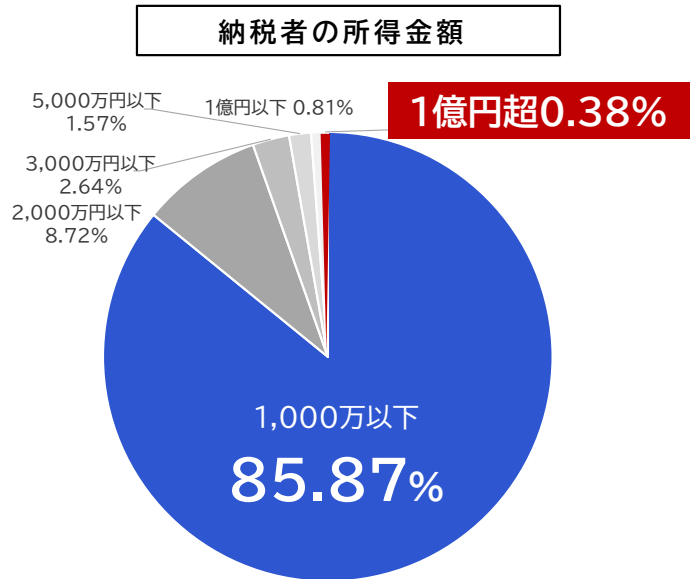
株式譲渡所得	追加の税負担
10億円	0万円
10.34億円	4.29万円
20億円	6,945万円
30億円	1億4,130万円

(注)所得が、株式譲渡所得のみの場合の試算です。



10

合計所得金額と納税者の分布



国税庁「令和4年分申告所得税標本調査」より作成



格差対策 Ⅱ 所得税率の引き上げ

所得税率はもっと上げられる？



日本の所得税率は
約80%まで上げられます！

80%？
誰だそんなこと言うのは？



12

最高税率を引き上げる

日本の最高税率(所得税 + 個人住民税 + 復興特別所得税)はOECDの中でも最上位。

OECD加盟国の所得税率(2024)

順位	国名	最高税率
1	日本	55.945%
2	デンマーク	55.904%
3	フランス	55.368%
4	オーストリア	55.000%
5	カナダ	53.530%

※出典:OECD_TaxDataBaseより作成

13

所得税率を引き上げる①

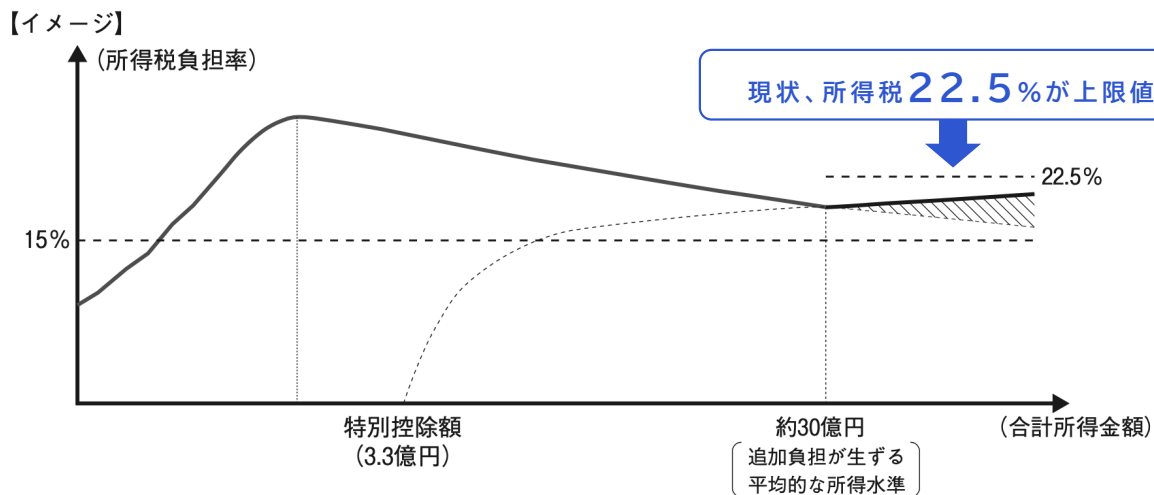
主要国の金融所得に対する税率

国名	課税方法	株式譲渡 益課税	配当課税	利子課税	備考
日本	比例課税	20.315%			配当は、申告不要・申告分離課税・ 総合課税の選択制
アメリカ	累進課税	0%、15%、20%		10%～37%	長期保有で優遇、利子は総合課税
イギリス	累進課税	10%、20%	8.75% 33.75% 39.35%	20% 40% 45%	所得に応じた累進課税
ドイツ	比例課税	26.375%			源泉分離課税、一律税率
フランス	比例＋累進課税	30%（一律）			分離課税と総合課税の選択制
スウェーデン	比例課税	30%			一律課税
中国	非課税／比例課税	非課税	約20%		株式譲渡益は非課税
香港	非課税	非課税			金融所得全般が非課税
シンガポール	非課税	非課税			金融所得全般が非課税

14

所得税率を引き上げる②

金融所得税率はどこまで上げられるか？



※財務省「令和5年度税制改正の解説」P236(コメントを除く) ※令和2年分の申告データを用いて機械的に試算

15

所得税率の引上げの方向性

富裕層の課税強化を考える ①

富裕税

- ☑ 財産債務調書や国外財産調書、マイナポータルの活用など、導入に向けた長期的な目線で議論が必要
- ☑ 導入ハードルは高く、既存税制の見直しによる課税の強化も重要

所得税率

- ☑ 累進税率(最高税率)の引上げは難しい
- ☑ 金融所得に対する税率は引き上げを検討すべき

16

所得控除を見直そう！

所得税率を引き上げる
だけでは、足りない？



17

所得控除の方向性

富裕層の課税強化を考える ②

所得控除

富裕層に恩恵が強く、**格差拡大の一因**と指摘される

給与所得控除等

必要経費としての
適正性を踏まえて
縮減の方向で検討すべき。

人的控除

多様化する働き方や**時代
の変化**に合わせた遡減
方式の基礎控除に集約する
などの見直しをすべき。

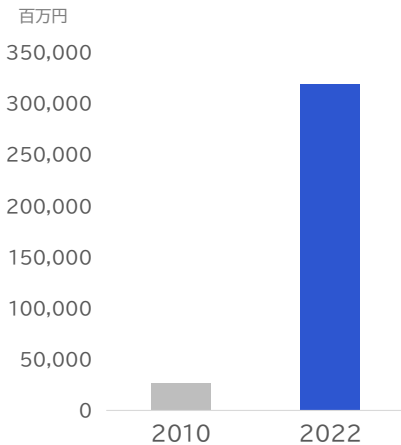
ふるさと納税

特に**富裕層に大きな
恩恵を与える仕組み**は
見直しが必要か。

18

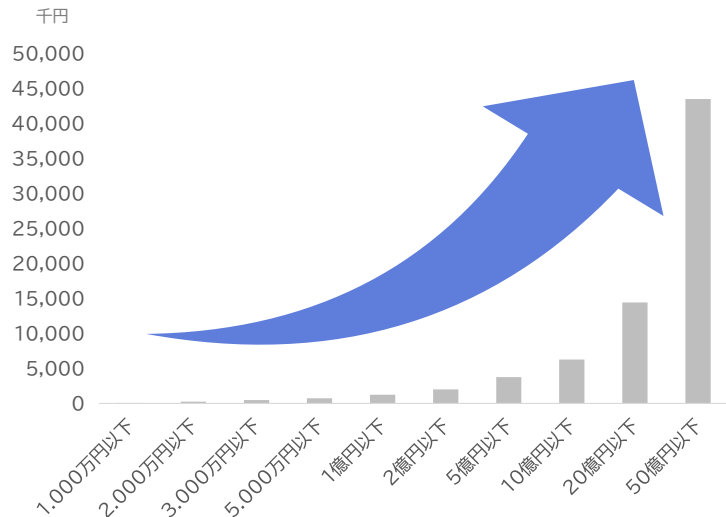
”ふるさと納税“を格差の観点から考える

■ 寄附金控除額(2010年vs2022年)



国税庁「令和4年分申告所得税標本調査」より作成

■ 2022年 一人当たり寄附金控除額



19

ふるさと納税受入額・件数(令和5年度)

上位3自治体

NO.	都道府県	市区町村	受入金額	件数
1	宮崎県	都城市	193億円	101万件
2	北海道	紋別市	192億円	124万件
3	大阪府	泉佐野市	175億円	117万件

下位3自治体

NO.	都道府県	市区町村	受入金額	件数
1	兵庫県	播磨町	2.5万円	1件
2	東京都	御蔵島村	3万円	1件
3	東京都	青ヶ島村	15.3万円	10件

出典：総務省「令和6年度ふるさと納税に関する現況調査について」
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/archive/)

20

02

地域間格差

「ケイパビリティ(潜在能力)」とは？

伊勢崎・格差問題の論客
(造花の女王)

タマリ・カトウ



所沢・ニューリッチの血筋
(不労所得の帝王)

ヤスユキ・キシノ



ケイパビリティは、格差問題の是正に
資するのか？

ケイパビリティとは

直訳すると「潜在能力」。人や集団などの
潜在能力に着目して、政策や財の配分が
行われるべきという、経済政策上の用語。

インド出身 ノーベル経済学者
(ハーバード大 名誉教授)

アマルティア・セン



私が提唱
しました

時代と乖離する我が国の税制

膨大で複雑な税制

多種多様な50税目	本法+措置法+規則、通達…
署や職員の「実態判断」	過去裁決、判例、実務事例…

個人/集団の**担税力**に応じてきめ細かく課税する法体系といえた



しかし時代との乖離が進む

- ① 広がる所得、資本、地域間の格差
- ② 人口減、低成長、家族概念、社会構造の変化
- ③ 「公平」概念の多様化(垂直 + 水平、世代、ジェンダー)

23

地域間格差と地方税制

- ① 僅かな人口増加地域と大多数の人口減少地域。
- ② 依然として続く、旧来の「選択と集中型」都市集中政策。
- ③ 人口予測で、消滅の危機にある自治体が続出する。

我が国の地方分権・地方税制は？

A	憲法上の地方自治はあるが、 税収割合が低い(3割自治)。	
B	自主財政主義の原則はあれど、 課税自主権に乏しい。	
C	税収確保より、他の財源確保 に勤しむ方が財政効率が高い。	
D	自治体間の課税認定の能力差、 課税事務の能力差が著しい。	

24

地域間格差縮小に向けた諸提案

人と自治体のケイパビリティを引き出す地方税改革 3つの提案

01 個人・法人住民税等の5～10段階「多段階税率導入」

- ▶ 財政力がない自治体は「税率を選べる」制度を導入し、その自治体住民の負担軽減と、新・住民（企業）の呼び水に

02 ふるさと納税を実施できない「不実施団体」制度の導入

- ▶ 財政力がある自治体を「ふるさと納税・不実施団体に指定」し、財政力がない自治体に確実に税を移転させる

03 地方税本法の超・簡素化 & 小規模自治体の課税事務

- ▶ 「総務省で一括管理」

25

税制のあるべき姿とは

税制は、

おカネがある人が積極的に社会に還元できる、
「還元したいと願える仕組みがある社会」



おカネが足りない人も、元気に働いたり、家庭を持ったその先に、
「幸せがあると信じられる社会」



そんな社会を「支えるもの」であるべきではないでしょうか。

26

03

貧困問題と再分配政策

その先に、幸せがあると信じられる社会のために

子どもの貧困 ①

シングルマザーの年収など

平均年間収入

272万円

(うち就労収入236万円)

預貯金額

「**50万円**未満」が

約**40%**



厚生労働省「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査結果」

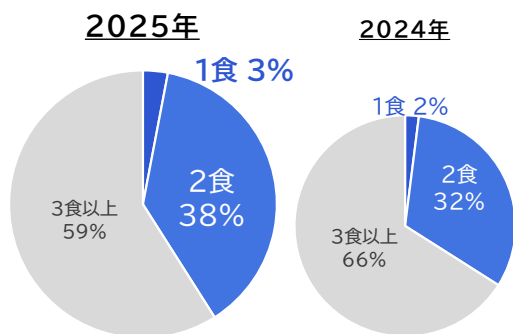
子どもの貧困 ②

生活実態

夏休み「1日2食」以下41%



昨日、子ども（末子）は何食食べましたか？



1食150円以下

…子1人56%、子2人61%



お風呂「毎日」入れない

…34%



夏休み、遊びに行く予定ない

…47%

出典：令和7年8月4日、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ2025
夏ひとり親家庭調査報告会レジュメ

29

子どもの貧困 ③

アンケート自由記述欄より

「お肉や魚など月に一回買うか買わないかで、栄養不足になり週末になると誰かしら体調不良になる」（東京都、パート、子ども2人）

「おかずも子ども達の希望には添えないし、子ども達のおやつまでお金が回らないです。先日、子どもが文房具やお菓子を万引きしてしまいました。注意して終わったと思っても、怪しいゴミが隠されている事があります。心配です」（正社員、子ども3人）

出典：令和6年4月28日、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ「お腹を空かせた子どもと親がいない社会に」食料支援3219人の調査結果を報告

30

激論!! 研究員の提言する「貧困対策」

近藤研究員

試案1 給付付き税額控除 (論文・各論第3章)

江本研究員

試案2 ベーシックインカム (論文・各論第4章)

若山研究員

試案3 ベーシックサービス (論文・各論第1章)

31

試案1 給付付き税額控除

内容

高所得者ほど有利になる所得控除制度を廃止し、代わりに税額控除としたうえで、課税額よりも控除額が大きいときは、**その分を現金で給付する制度** (例: 令和6年に実施された定額減税)



効果

生活保護にみられる**スティグマ** (失格者の烙印) を排除した給付が可能

32

試案2 バーシクインカム

内容

資力調査や就労を要せず、無条件に、すべての個人を対象として、定期的に行われる現金給付



効果

貧困層の救済・格差解消・自由な生き方の選択

33

試案3 バーシクサービス

内容

教育、育児、介護などの福祉サービスを充実させ、所得の多寡に関係なくこれらのサービスが誰でも受けられるような社会的基盤の充実を図る。



効果

全ての人が受益者となるため、不正受給やスティグマ（失格者の烙印）を排除し、教育・医療・労働などへの参加機会を均等に備えることが可能

34

【参考】3つの試案の対比表

比較軸 / 制度	1. 給付付き税額控除	2. ベーシックインカム	3. ベーシックサービス
内容	一定の所得以下に税額控除 + 現金給付	全員に無条件で現金を 定期給付	教育・育児・介護などを 無償提供
給付対象	一定の所得以下の納税者	すべての人	すべての人 (サービス利用者)
給付形式	所得税額控除 + 給付金	現金給付	現物給付 (サービス提供)
所得制限	あり	なし	なし

35

提言 税理士の考える再分配政策

1

医療、介護、子育て、教育についてのベーシックサービスを充実させ、
「すべての人が受益者となる社会」の実現

2

給付付き税額控除による、
「生活保護に陥る前のセーフティネット」の構築

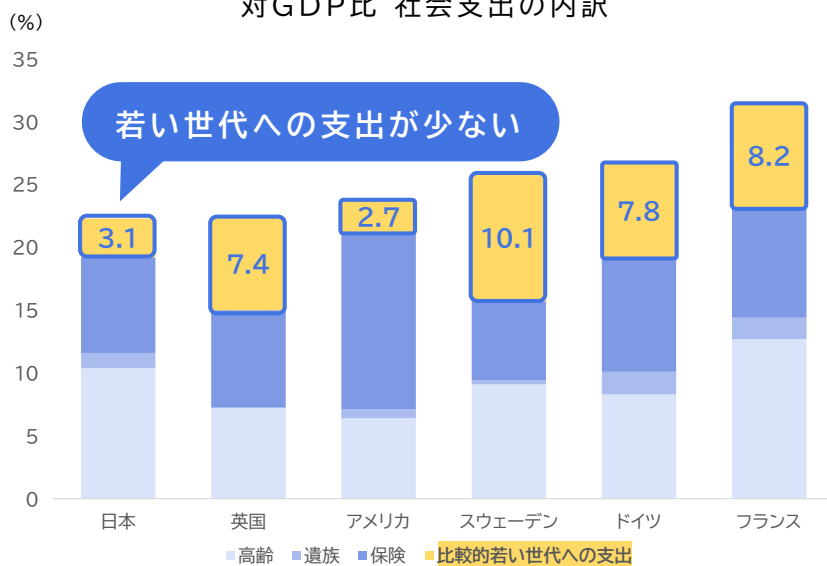
3

AIの進化等による社会の変化に備え、ベーシックインカムの導入に
についても積極的に研究

36

【参考】政策分野別社会支出の国際比較

対GDP比 社会支出の内訳



(注)

1. 「比較的小さい世代への支出」は、障害、業務災害、傷病、家族、積極的労働市場政策、失業、住宅手当等の合計。
2. 日本は2017年、その他の国は2015年のデータ。
3. 出典は「令和2年版 厚生労働白書」内図表1—9—9より。なお演算処理の都合上、パーセンテージについては小数点下1桁で表示している。

37

消費税は公平な税といえるのか

38

関東信越税理士会 「灼熱教室」

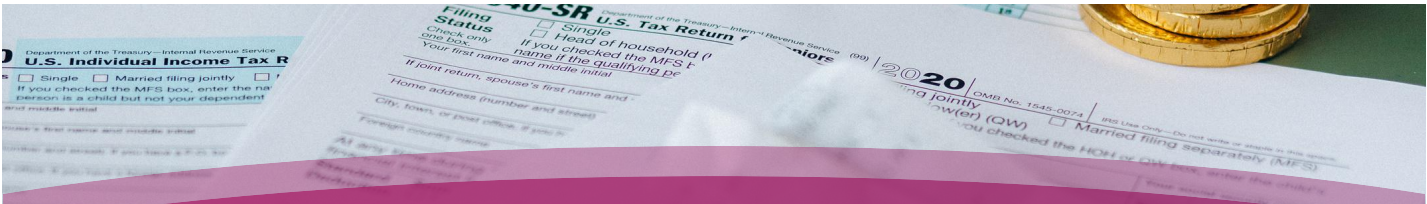
Ⅰ第3部

消費税は公平な税といえるのか？ ～哲学的思想を交えて～

平教授の「公開ディスカッション」

各研究員の研究内容

県 連	支 部	会 員	研究分野	論文テーマ
茨 城	下 館	山口 裕己	デジタル社会	デジタル社会における公平な税制と税理士の役割
	竜ヶ崎	大山 文彦	消費税	消費税の取引における公平性
栃 木	宇都宮	大島 明訓	所得税	ジェンダーにかかる不公平と税制の在り方について
群 馬	館 林	中本 峻佑	所得税	所得税法における課税単位の研究 ～主として望ましい課税単位の選択と公平性の確保について～
埼 玉	川 口	平 仁	国際課税	国際的租税回避の防止策と課税の公平 ～BEPSプロジェクトを契機として～
	大 宮	安藤 智子	法人税	日本企業の国際競争力の強化のための領土主義課税
	越 谷	小泉由喜雄	所得税	所得税における申告納税制度についての考察 ～税理士のあるべき姿をふまえて～
新 潟	三 条	関根 惣	資産税	暗号資産の相続税評価についての一考察 ～価格変動リスクのある財産と比較して～
長 野	松 本	稲田 洋介	消費税	社会保障財源として考えた場合の消費税の公平性とは
	松 本	鍵田 貴之	資産税	公平性を担保する相続税のあり方 ～相続税の課税方式の変更も見据えて～



AGENDA

- 01 「宿題」の解釈
- 02 消費税制としての
課税の公平性の検証
- 03 提言！給付・還付で逆進性対策
- 04 公平な社会の実現と消費税の是非
- 05 結びに

01

「宿題」の解釈

宿題

消費税は公平な税といえるのか

5

「消費税の公平性」の二元的意義

「消費税は公平な税か？」⇒ **2通り**の解釈

(解釈1) 消費税制により公平な課税がなされているか

- ・事業者間の課税上の公平性 ⇒ 「大山論文」で検討
- ・消費者間の税負担の水平的公平性
- ・消費者間の税負担の垂直的公平性 ⇒ 「稲田論文」で検討

(解釈2) 公平な社会の実現に消費税は寄与しているか

- ・存続・増税すべき？ 減税・廃止すべき？
- ・哲学的アプローチへの発展 (大きな政府／小さな政府)

6

02

消費税制としての課税の公平性の検証

消費税制としての公平性の確保

① 納税義務者たる事業者間における公平性

➡ 本当に預り税であれば、
益税・損税は発生しないはずでは？



② 税負担者たる消費者間における公平性

➡ 水平的公平性、垂直的公平性が
確保された税制といえるか？



事業者間における課税の公平性

本当に公平なら税は全額適正に転嫁するべきで、
事業者に「益税」や「損税」は発生しないはず。



9

大山研究員の主張

論 点

- ・簡易課税制度
- ・非課税取引制度
- ・免税事業者制度



益税の発生
損税の発生
仕入税額控除不可



10

論 点

- ・簡易課税制
- ・非課税取引
- ・免税事業者

廃止!!!



なぜなら消費税は『預り金的性格』であり、
消費者の負担した税がそのまま納税されない
現行の制度自体が不公平の原因であるから！

11

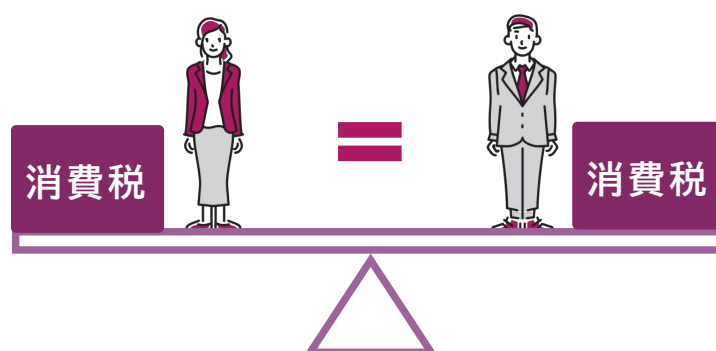
魑魅魍魎と化した消費税の世界

課税売上割合
高額特定資産
納税割合
2割特例
用途区分
インボイス
2年縛り
95%コロナ特例
記載請求書
簡易課税
居住用賃貸建物の取得等に
係る仕入税額控除の制限
追加

12

消費者間における公平性 ①水平的公平性

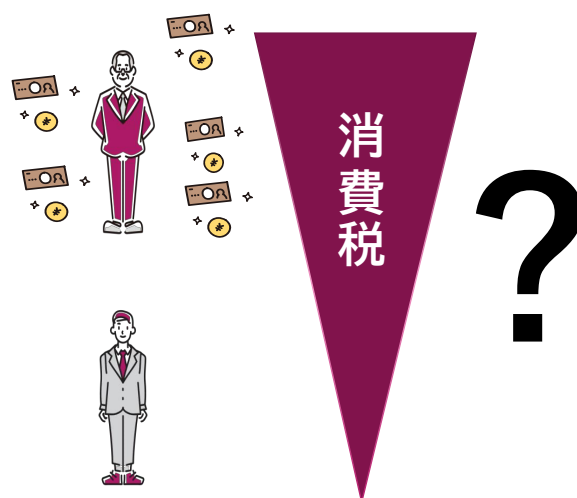
論 点	否定的解釈	肯定的解釈
水平的 公平性	問答無用の 徴収では？	平等



13

消費者間における公平性 ②垂直的公平性

論 点	垂直的公平性
否定的 解釈	逆進性あり 不公平！
肯定的 解釈	緩和措置あり (軽減税率や 非課税取引)



14

消費税の逆進性(確認)

所得の低い人ほど収入(所得)に占める消費税の負担割合が大きくなる。

(単位:万円)

収入	250	500	1,000	1,500
支出	222	332	436	586
支出のうち 消費税	19	28	38	51
消費税 負担割合	7.60%	5.60%	3.80%	3.40%

収入が増加すると支出・消費税ともに増加するが、収入に占める消費税の負担割合は減少している。

令和6年家計調査より作成

15

非課税取引と軽減税率が逆進性を緩和？

生活の基盤サービス

非課税制度

医療・福祉・教育・住まいをカバー

軽減税率制度

食費をカバー



消費税の逆進性緩和

垂直的公平性を確保

本当にそうか？

16

宿題の回答①

現行消費税は
税制としては不公平を孕む。
逆進性の解決の施策が必要。

17

03

提言！
給付・還付で逆進性対策

～水平的公平と
垂直的公平の共存～

逆進性問題は

消費税のアキレス腱！



これを解消しない限り、
公平な税とは言えない！



19

『負担』だけで考えれば
「水平的公平」

↓ しかし

『負担』⇒『給付』『還付』までを
一つの制度として捉えれば、
「垂直的公平」を実現できるのではないか？



20

逆進性対策の提言！！（稲田研究員の主張）

水平的公平性に長ける消費税に
垂直的公平性の仕組みを！

税率

負担

低所得

高所得

21



逆進性対策の提言！！（稲田研究員の主張）

水平的公平性に長ける消費税に
垂直的公平性の仕組みを！

税率

給付or還付

高負担

低負担

低所得

高所得

22



逆進性対策の提言！！（貧困層の救済対策）



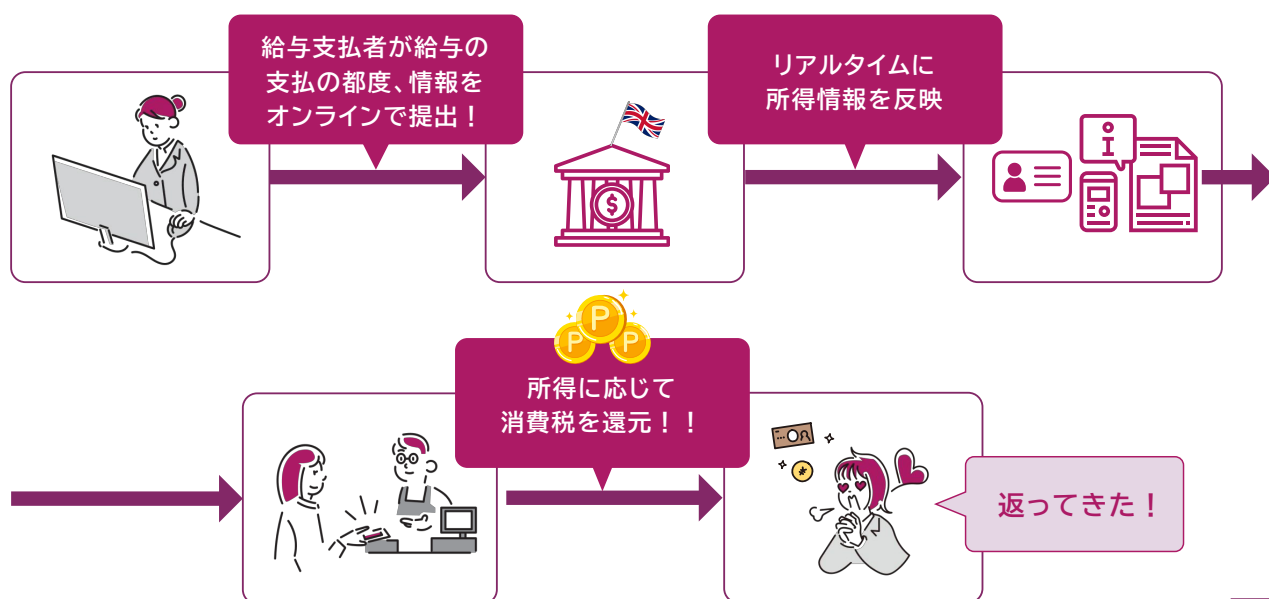
英国のPAYE
(Pay As You Earn)



キャッシュレス・
消費者還元事業

23

PAYE × キャッシュレス・消費者還元事業



24

PAYE × キャッシュレス・消費者還元事業

給与支払者が給与の

リアルタイムに

つまりっ！

『還付』による逆進性対策!!

25

消費税の垂直的公平性を確保するには

施策	対応する税制	水平的公平性	実現可能性
所得に応じた消費税の一部ポイント還元	消費税	維持 できない	△

PAYE × キャッシュレス・消費者還元事業
(スライド23～25参照)

26

消費税の垂直的公平性を確保するには

施策	対応する税制	水平的公平性	実現可能性
所得に応じた消費税の一部ポイント還元	消費税	維持できない	△
複数税率の細分化 (奢侈財に重課税)	消費税	維持できる	△
給付付き税額控除	所得税	維持できる	○？

消費税単独で、消費税の垂直的公平性を確保するのは現実的に困難。
所得税との相互補完が必要。

27

【参考】諸外国の給付付き税額控除

国	所得単位	資産要件	給付の方法
アメリカ	世帯	×	税額と相殺し、残額を給付
イギリス	世帯	×	全額給付
フランス	個人	×	全額給付
オランダ	個人	×	所得税・社会保険料と相殺、 原則給付なし
スウェーデン	個人	×	地方所得税額を上限に相殺、給付なし
カナダ	世帯	×	税額と相殺し、残額を給付 (勤労所得手当の場合)
ニュージーランド	世帯	×	税額と相殺し、残額を給付
韓国	世帯	○	税額と相殺し、残額を給付

28

04

公平な社会の実現と 消費税の是非 ～哲学的思想を交えて～

公平な社会の実現に向けた消費税のあり方

公平な社会の実現のためには、消費税はどうあるべきか。

- ① 社会保障財源として公平性に寄与しているなら…



➡ 存続、さらには増税すべき

- ② 消費税負担が公平性を阻害しているなら…



➡ 減税、さらには廃止すべき

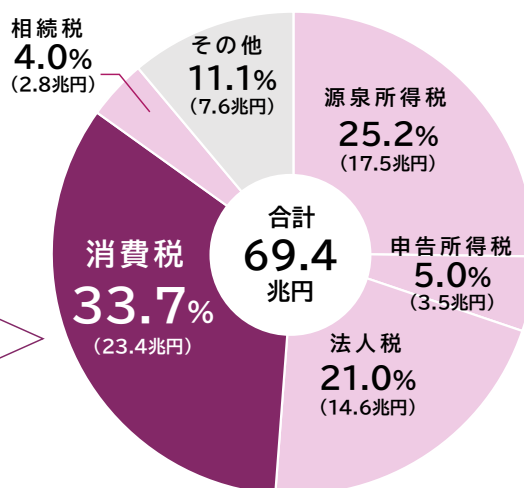
財源としての消費税の重要性

課税技術上の優位点

- ① 財やサービスに対して **公平な負担**
- ② 商品又は産業など **経済活動に対し中立**
- ③ 制度が簡素であり、**納税者及び課税庁双方のコストが少ない**
- ④ 効率が良く、**税収ポテンシャルが大きい**

出典：金井恵美子「税率構造－軽減税率の法制化を踏まえて」
日税研論集70号413頁以下(2017)

■ 租税収入の内訳



出典：国税庁レポート2025

31

消費税は存続・増税すべきという意見

根拠

哲学論	①定率の支出税が最善の課税制度の一部をなす (ロールズ「正義論」)
現実論	①景気などに左右されない安定財源として重要
	②経済活動に中立的
	③給付・還付や複数税率等の導入により、 逆進性対策は可能

32

消費税は減税・廃止すべきという意見

根拠

哲学論	①国家による問答無用の徴収であり、好ましくない (フリードマン「資本主義と自由」)
現実論	①不景気時でも徴収され、家計を二重に圧迫
	②増税時の買い控えなど、 経済活動に中立的とは言えない
	③逆進性の解消は現実的には容易ではない

33

消費税は一般財源。用途は不明瞭。

消費税(国の取り分)については、**全額社会保障4経費に充てる**ことが法律上明確化されている。(消費税法第1条第2項)



しかし、「**目的税**」ではなく、**他の用途にも**充てられている。



地方分(消費税地方交付分+地方消費税)は**社会保障4経費とその他社会保障施策に要する経費に充てる**ものとされ(地方税法第72条の116)、**具体的な用途は地方に委ねられている**

34

消費税存続・増税論と「大きな政府」

- ① 政府支出を拡大し、富の再配分をすることにより格差を是正
- ② 社会保障の財源としての消費税制の必要性
- ③ 安定財源としての消費税増税はやむなし

高負担高福祉型モデル 北欧諸国が代表例

35

消費税減税・廃止論と「小さな政府」

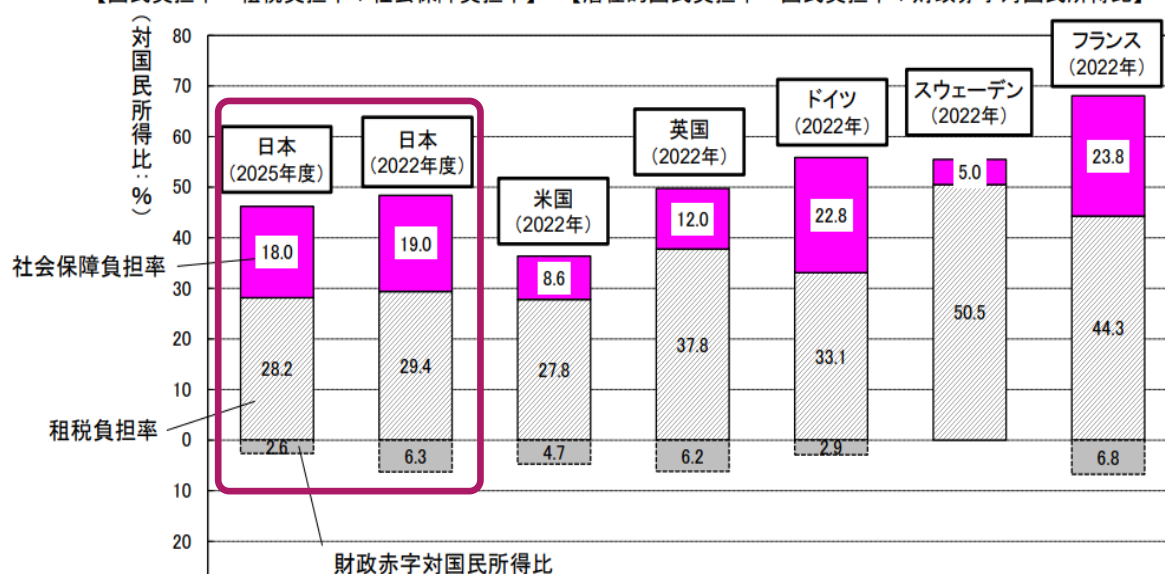
- ① 自由な経済取引に国が関与をしてはならない
- ② 個人が頑張った成果を国家に収奪されることは許されない
- ③ 弱者のための再分配は、国家が決めることではない

低負担低福祉型モデル 米国(特に共和党)モデル？

36

負担率における国際比較

【国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率】 【潜在的国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比】



(出典) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: OECD "National Accounts", "Revenue Statistics", "Economic Outlook 116" (2024年12月)、アメリカ商務省経済分析局

37

宿題の回答②

公平な成熟国家を形成する手段として、「公平な税」といえる。

38

小括

消費税は税制としては不公平。
だが、公平な成熟国家を形成する
手段として、「公平な税」といえる。

「公平性のジレンマ」

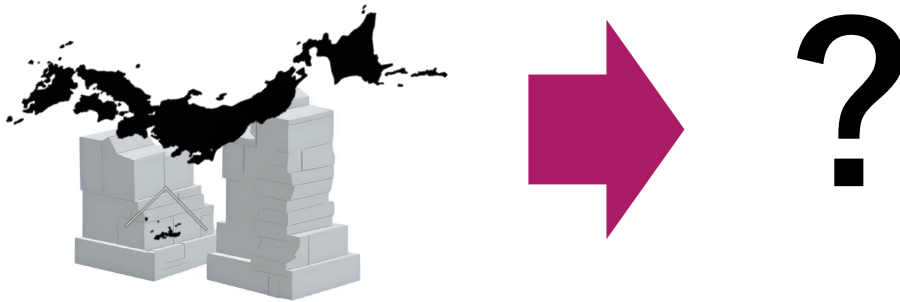
39

05

結びに

消費税制の再構築の必要性(ジレンマの解消に向けて)

確固たる財政基盤としての将来像



41

